

序章

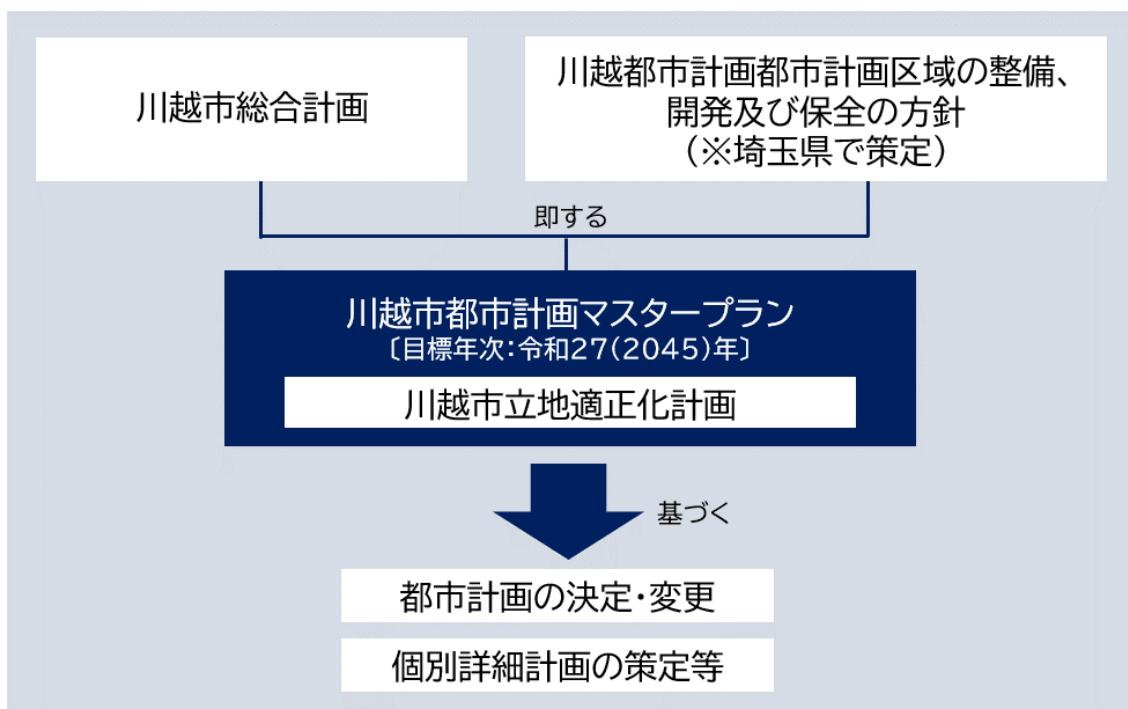
都市計画マスタープランとは

『川越市都市計画マスタープラン』は、本市が主体となって市民の意見を反映しつつ、これからのかまちづくりの基本的な方向を定めるものです。

1. 川越市都市計画マスターplanについて

『川越市都市計画マスターplan』は、「都市計画法」に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針として定めるもので、本市の『川越市総合計画』および埼玉県の『川越都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の内容に即して、策定する計画です。

本計画は、地域特性に応じた土地利用や都市施設等の整備の根拠となるまちの将来像を明らかにし、その実現に向け、市民と協働でまちづくりに取り組んでいくことを目的としています。



◆ 『川越市立地適正化計画』について

人口減少と超高齢社会の進行を見据え、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、また、将来にわたり持続可能な都市経営を可能とするための施策として、都市計画法を中心とした従来の土地利用計画に加え、医療、福祉、商業等の都市機能や居住の誘導と公共交通の充実による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する計画です。

市全体を見渡した包括的なマスターplanとしての性質をもつものであることから、都市計画マスターplanの一部として位置付けられます。

2. 役割

- ①本市の都市計画の基本的な方向性を示すことで、特色あるまちづくりを進めていく根拠とします。
- ②市民参加の計画づくりにより、市の全域および各地域でのまちの将来像を市民と行政が共有し、まちづくりのビジョンを明確にします。
- ③地域の将来像を具体的に提示することにより、都市計画に対する市民の理解を深めます。

3. 対象区域

本市は全域が都市計画区域に含まれる区域であることから、市全域とします。

4. 目標年次

都市整備に長期間を要することから、おおむね 20 年後とし、『川越市総合計画』の見直しを踏まえ、令和 27 (2045) 年とします。

5. 構成

全体構想と地域別構想の二つの大きな柱で構成します。

全体構想では、本市の総合的なまちづくりの方針を示します。

地域別構想では、本市を 12 地区に区分し、地域特性に応じたまちづくりの方針を示します。

